

THE すまいの保険・THE 家財の保険

団体扱大口割引
10%

東北電力企業グループにお勤めの方およびその退職者向けの団体扱火災保険です。

「団体扱火災保険」の取扱いを開始しました!!

こんな方におすすめです!!

- マイホームを購入するので新たに火災保険のご加入を検討している方
- 現在契約している火災保険の切替を検討している方
- 住宅購入時に契約した長期の火災保険が満期になる方
- 地震に対する備えを充実させたい方



©JAPAN-DA

団体扱火災保険の6つの特長

1

保険料が割安

団体扱大口割引10%が適用されますので、一般契約に比べて割安な保険料でご加入いただけます!

2

選べる保険期間

保険期間は1年のほか最長5年までの長期契約もお選びいただけます!
また、補償は365日いつからでも開始可能です!

3

選べる保険料の払込方法

保険料の払込方法は**月払・一括払・年払**からご要望に応じて**選択**できます!
※長期一括払の場合は、団体扱大口割引が適用されません。

4

柔軟なプラン設計

水災の危険性が低い場合(例えばマンション)は**水災不担保**とすることや**免責金額(自己負担額)**を設定することで**保険料の節減**ができます!

5

手厚い地震補償

地震保険が自動セットされるのに加えて、地震危険等上乗せ特約をセットすることで**最大で火災保険金額の100%まで**補償することができます!

6

充実のサービスが無料セット

水まわりやかぎの紛失等のお住まいのトラブルでお困りの際に、**専門業者を手配して応急処置等**に対応する**サービスが無料セット**されています!

特長 1 一般契約に比べて保険料が割安です

団体抜大口割引**10%**が適用されますので、割安な保険料でご加入いただけます！

一般契約の場合

年間保険料(月払)

76,320円

団体抜火災保険

年間保険料(月払)

68,160円



※2025年4月時点の保険料となります。
※ご契約内容により保険料は異なります。
※地震保険には団体抜大口割引は適用されません。

〈保険料算出条件〉

- 【保険種類】 THE すまいの保険
(個人用火災総合保険)
- 【プラン】 ベーシック (I型)
- 【保険期間】 2025年4月1日～2026年4月1日
- 【所在地】 宮城県仙台市青葉区立町(水災等地:1)
- 【物件・構造】 専用住宅物件・H構造(非耐火構造)
- 【保険の対象】 建物、家財
- 【建物新価評価額】 2,000万円
- 【保険金額】 建物2,000万円、家財1,000万円
臨時費用保険金:あり
- 【地震保険金額】 建物1,000万円、家財500万円
- 【自己負担額】 0円(一部の補償は5万円となる場合があります。)
- 【建築年月】 2013年1月
築年数別割引:あり
建築年割引(地震保険):あり
- 【特約】 建てかえ費用特約、住宅修理トラブル弁護士費用特約

特長 2 選べる保険期間

保険期間は1年のほか**最長5年間**の長期契約もお選びいただけます！

また、**補償は365日**いつからでも開始可能です！

※長期一括払の場合は団体抜大口割引が適用となりません。
※地震危険等上乗せ特約をセットする場合は保険期間は1年となります。

新築家屋の引渡し日や
他社満期日からスムーズに
契約できます



特長 3 選べる保険料払込方法

保険料の払込方法は次の4つから選択できます！

保険期間	払込方法	
1年	月払	団体抜 12回払
	一括払	団体抜一括払
2年～5年	月払	団体抜長期月払
	年払	団体抜長期年払

保険料は保険開始日の
2か月後より引金開始
となります。現金のご
用意は不要です。

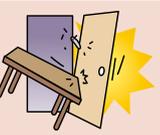
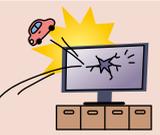
※団体抜大口割引は適用とはなりませんが、長期一括払でのご加入も可能です。
※地震危険等上乗せ特約をセットする場合は保険期間は1年となります。



特長 4 お客様のニーズに合わせた柔軟なプラン設計ができます

- ✓ 6つの基本プランをご用意しています!
- ✓ それぞれの加入プランで、建物と家財、建物のみ、家財のみを選べます!
- ✓ ご要望に応じて、特約の追加や自己負担額の設定等、柔軟なプラン設計ができます!
- ✓ 補償開始日は365日いつでも選択できます!

THE すまいの保険

事故の区分	補償内容	事故例	
		建物	家財
火災、落雷、破裂・爆発	火災、落雷、破裂・爆発による損害を補償します	 火災により建物が焼失した	 落雷により家電製品が壊れた
風災、雹災、雪災	風災、雹災、雪災による損害を補償します	 台風で屋根が壊れ、建物が損害を受けた	 台風で窓ガラスが壊れ、家財が損害を受けた
水災	洪水や土砂崩れなどの水災（評価額30%以上の損害、床上浸水）による損害を補償します	 台風による洪水によって床上浸水し、建物が損害を受けた	 台風による洪水によって床上浸水し、家財が損害を受けた
盗難による盗取・損傷・汚損	盗難によって生じた盗取、損傷、汚損等による損害を補償します	 泥棒が侵入した際に窓ガラスを壊された	 泥棒が侵入した際に家財が盗まれた
建物外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾など	建物外部からの物体の落下・飛来・衝突、漏水などの水濡れ、騒擾、集団行動等を伴う暴力行為による損害を補償します	 自動車が飛び込み、塀が壊れた	 給排水管からの水濡れで家財が水浸しになった
不測かつ突発的な事故（破損・汚損など）	上記を除く、不測かつ突発的な事故を補償します	 家財をぶつけてドアを壊してしまった	 子供がテレビに物をぶつけて壊してしまった

選べる

自己負担額



〈自己負担額0円・1万円・3万円を選択した場合のご注意〉

赤枠内の自己負担額は、選択した自己負担額に関わらず5万円となります。

(注) 保険の対象に建物を含む契約において、建物の築年数が30年以上または築年数不明の場合には、火災、雹災、雪災の事故の自己負担額も、選択した自己負担額も関わらず5万円となります。



地震保険

地震、噴火、津波

地震・噴火またはこれらにより発生した津波による損害を補償します



地震による火災



地震による倒壊



津波による流出

Let's Try!!

1分でできるクイック試算!!

保険料は
損保ジャパン公式
ウェブサイトでも簡単
に試算できます。



※団体扱大口割引適用前の保険料となります。

補償内容の詳細はこちら



賃貸住宅にお住まいの方は
THE 家財の保険にご加入ください。

大家さんに対する法律上の損害賠償責任を
補償する借家人賠償責任補償がセット可能
です。

ベーシック (I型)	ベーシック (I型) 水災なし	ベーシック (II型)	ベーシック (II型) 水災なし	スリム (I型)	スリム (II型) 水災なし
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	補償 されません	○	補償 されません	○	補償 されません
○	○	○	○	補償 されません	補償 されません
○	○	補償 されません	補償 されません	補償 されません	補償 されません

費用保険金や特約を
追加できます。

臨時費用保険金

損害保険金にプラスしてお支払い
します。

損害保険金×10%
(100万円または
保険金額×10%の
いずれか低い額が限度)



類焼損害特約

お住まいからの失火で近隣の
住宅や家財に延焼してしまった
場合に、法律上の損害賠償責任
がなくても、近隣の住宅や家財
を補償します。

契約年度ごと
1億円が限度

※上記以外の特約もご用意して
おります。
詳細は取扱代理店までお問い
合わせください。



左記参照



全プラン自動セット

火災保険金額の30%～50%の範囲内で設定できます。

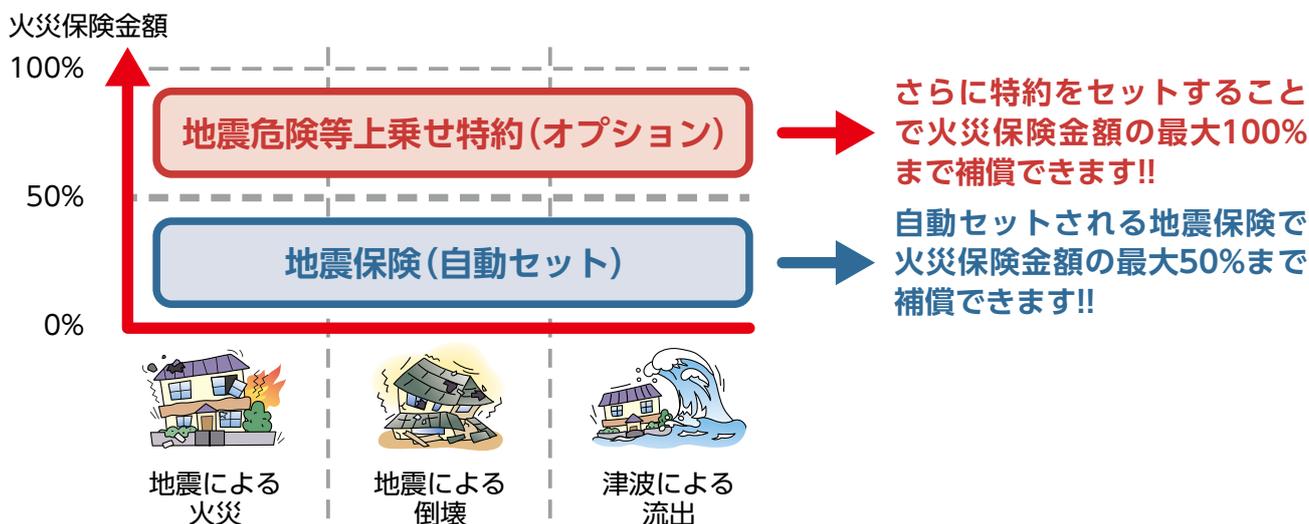
特長 5 手厚い地震補償に加入できます

地震による被災時の経済的な負担を軽減するために…「地震危険等上乗せ特約」をおすすめします！

- ☑ 地震・噴火またはこれらにより発生した津波（以下「地震等」といいます。）による損害は、火災保険では補償されません。
- ☑ 地震等を原因とする火災によって生じた損害も、火災保険では補償されません。

THE すまいの保険では、「地震保険」が自動セットされるので安心!!
さらに「地震危険等上乗せ特約」をセットすることで、最大で火災保険金額の100%まで補償ができ、建物の再築や家財の再購入ができます！

地震保険金額と地震危険等上乗せ特約のイメージ（最大）



〈地震保険の保険金額の設定〉

- ・地震保険がセットされる火災保険の保険金額の30%～50%の範囲内で設定できます。
- ・保険の対象が建物の場合5,000万円、家財の場合は1,000万円が限度となります。（他契約がある場合や共同住宅の場合等、一部限度額が異なる場合があります。）

〈地震危険等上乗せ特約をセットできる主な条件〉

- 【加入プラン】「ベーシックI型」
- 【主な条件】
- ・保険期間が1年間であること
 - ・臨時費用保険金がセットされていること
 - ・すべての保険対象に地震保険を限度額までセットしていること

地震危険等上乗せ特約の保険料は地震保険料控除の対象になります。

特長 6 充実のサービスが無料セットされます

お住まいのトラブル等の際に、専門業者を手配して応急処置や、お電話でのご相談等に対応するサービス『すまいとくらのアシスタントダイヤル』が無料でセットされます！

サービス受付時間	サービス名		
24時間 365日受付	水まわりのトラブル 応急サービス 	かぎのトラブル 応急サービス 	
	防犯機能アップ応援サービス	健康・医療相談サービス	介護関連相談サービス
平日 午前10時～ 午後5時	住宅相談サービス(原則予約制)	法律相談サービス(原則予約制)	
	税務相談サービス(原則予約制)	空き家相談サービス(原則予約制)	

(注) 土・日・祝日、12/31～1/3を除きます。

すまいとくらのアシスタントダイヤル
0120-620-119



WEBからの受付はこちら
※ご利用時には、お客さまのお名前と証券番号をお知らせください。

この保険の対象となる方（被保険者＝建物・家財の所有者）

「建物」または「家財」の所有者が以下の①から⑤までのいずれかに該当する方

① 組合員ご本人

② 組合員の配偶者

③ 組合員またはその配偶者の同居の親族

④ 組合員またはその配偶者の別居の扶養親族

⑤ 組合員またはその配偶者の別居の非扶養親族

※ただし①から④までの方が保険の対象を共有または使用している場合に限りです。

万が一、事故にあわれたら

事故が起こった場合は、ただちに下記窓口または取扱代理店までご連絡ください。

【インターネットでの事故のご連絡】

<https://www.sompo-japan.co.jp/covenanter/acontact/>



【事故サポートセンター】 受付時間：24時間365日
0120-727-110

【LINEでの事故のご連絡】

事故のご連絡から保険金請求までLINEで完結！
24時間いつでもカンタン、便利！

LINEのお友だち
登録はこちら



見積り方法・問い合わせ先

お見積りをご希望の場合は大袋に同封の「THE すまいの保険・THE 家財の保険 見積依頼書」に必要事項を記載の上、取扱代理店（東日本興業 電力生協事務所）までFAXもしくは郵送をお願いします。

【取扱代理店】

東日本興業株式会社 電力生協事務所

〒980-0822 宮城県仙台市青葉区立町20-1 東北電労会館

TEL：022-716-7107 FAX：022-716-7181 / 営業時間 平日8時40分から17時20分まで

- 「THE すまいの保険」は、「個人用火災総合保険」のペットネーム、「THE 家財の保険」は、「個人用火災総合保険」において、賃貸住宅にお住まいの方の家財を保険の対象とするご契約のペットネームです。
- 本冊子は、「THE すまいの保険（個人用火災総合保険）」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。また、ご契約の際は「ご契約のしおり（約款）」「重要事項等説明書」などをご覧ください。
- 築年数が40年を超える建物については、お引き受けができない場合があります。
- 複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、幹事保険会社が他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券等の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

〈引受保険会社〉損害保険ジャパン（株）、三井住友海上火災保険（株）、東京海上日動火災保険（株）

■引受保険会社（幹事保険会社）損害保険ジャパン（株）

担当部署：仙台支店 法人第二支社 TEL050-3788-3655

宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35-2F 営業時間 平日9時から17時まで（年末年始は除きます。）